

平成27年度第2回庄原市学校・警察連絡協議会

平成27年12月7日(月) 庄原市総合体育館

広域化、低年齢化する児童生徒の問題行動及びいじめ問題等について、学校と警察、関係機関等が情報交換を行い、組織的な連携を深めることを通して、児童生徒の問題行動及びいじめの未然防止を図ることを目的とし、連絡協議会を行いました。

○講話 「庄原市における少年非行の現状と課題について」

庄原警察署 生活安全刑事課 生活安全係 係長 西本 直樹 警部補

平成27年1月から11月までの少年の検挙状況と少年補導状況について具体的な事例や件数の説明があり、喫煙・暴力・窃盗・深夜徘徊が多いことが分かった。また、未成年の少女が、男性とLINEで連絡をとり合い、深夜に少女が家を抜け出すといった事案も生起している実態等から、スマートフォン・携帯電話については、家庭で必要性を検討すること、使用時間・約束事を決めること、利用状況を把握し、フィルタリングを設定すること、保護者による管理を徹底することなど保護者への啓発ポイントをアドバイスしていただいた。



○実践報告 「いじめの未然防止及び積極的な生徒指導の取組について」

庄原市立庄原小学校 生徒指導主事 坂田 雅則 教諭



生徒指導実践指定校の取組について次のとおり報告があった。組織的な生徒指導の具体（些細な事についても校内委員会で対応・取組を協議、複数での指導・保護者対応、早期対応と再発防止の取組）について、いじめの未然防止の取組（教職員の感性を高める研修、自治活動の活性化、児童を評価・承認する場の設定）について、自己指導能力を高めるユニバーサルデザインの授業づくりの実際についてである。自分のよさが分からない児童が多いこと、自己有用感を高める取組が十分でないという課題はあるものの、「学級は楽しく安心である」と感じる生徒が98%になるなどの成果がみられた。

【事後アンケートより】

- ・ 庄原小学校が組織的に生徒指導をされている点、特に、子供を巻き込んで、みんなで「学びの姿ルーブリック」等をつくりあげている点は、大変参考になりました。また、「善く生きる」認定証、誕生日バッチの取組など、自己肯定感を高める取組が具体的に紹介されており、本校でも取り入れたいと思いました。

○講話 「いじめ及びスマートフォン等の利用に係る現状と課題について」

庄原市教育委員会 教育指導課 指導係 指導主事 高見 省吾

平成27年度11月末現在、庄原市内小・中学校のいじめの認知件数（小学校9件、中学校8件）及び概要について報告があった。いじめの問題については、いじめの定義により積極的にいじめを認知し、早期発見・早期解決に向けた取組を推進すること、アンケート結果等については、情報を児童生徒及び保護者に発信し、学校と保護者が協力していじめを解決できる体制を整えることを確認した。

※スマートフォン等の利用に係る現状と課題については、[庄原市教育委員会のホームページ掲載の啓発資料をご覧ください。](#)

○指導・助言

広島県教育委員会 学校経営支援課 総括指導主事 藤本 寅肇

いじめの問題は、「どんなことがあっても子供の命を失わせないこと」が大前提にある。いじめの認知件数について、文部科学省から見直しの再調査があったが、些細なことでも報告し、子供の成長に生かしていくことが大切である。また、いじめの問題が起こった場合、子供たちに解決させる、考えさせることが大事な視点である。

スマートフォン等の指導については、市教委が実施したアンケート結果を活用していくことである。また、スマートフォン等に大人がどっぷりと浸かった現状（例えば、子供が遊んでいるそばで、大人がスマホを触っている）に課題があるので、教職員の使い方、PTA・保護者のルール・マナーについて啓発していくことも必要であろう。

アンケート結果は、大人の立場から考えられたものである。今後は、子供たち自身に考えさせること、そのためにデータを活用することが考えられる。県立学校において、生徒会を主体としたアンケートの実施について働きかけているところである。

【事後アンケートより】

- ・ 今後も学校の組織力を強化していきたいと思いました。「いじめ」という負の部分に対応するためにも、「学校が楽しい」「友達っていいなあ」「自分にはこんないいところがある」といった正の部分をもたせる取組を推進していきます。
- ・ 協議会を終えて、具体的な数値データや使用の際のリスクなどをチャートにして分かりやすく説明するなど、スマートフォン等の利用に係り保護者を巻き込んだ啓発を展開しようと強く感じました。